

若い人も高齢者も安心できる「最低保障年金制度」を求める意見書

我が国は高齢化率が高く、高齢者の世帯の41.7%が年金だけで生活しており（2023 国民生活基礎調査の概況）、さらに年金だけでは生活できず、生活保護世帯の55.1%が高齢者世帯（生活保護の被保護者調査（令和5年12月概数））であり、老後の生活が大きな社会問題となっています。さらに将来年金がもらえるかという不安もあり、若い人を中心に国民年金掛金を納付できない人が多く年金制度が危機にあると指摘されています。

「消費税の導入は社会保障の充実」とうたいながら、公的年金制度は年々削減されてきており、物価や賃金の変動率により、その上年金を低く抑える「マクロ経済スライド制」が導入され、年金削減は一層強まっており、政府の2024年度財政検証では、今後経済成長率がゼロ%であれば30年後には基礎年金が30%近く減額されるという試算も出ています。

こうした年金制度を抜本的に改善するために、今「最低保障年金制度」の確立が喫緊の課題であると考えます。「最低保障年金制度」は、全額国庫負担で全ての国民に最低年金を保障し、国民年金や厚生年金受給者はそれに上乗せするというものです。これにより、無年金者や男女の年金格差も一定に解消することが出来ます。

「最低保障年金制度」は今世界の流れとなっており、名称に違いはありますが、無拠出、全額国庫負担の基準で見ると、オーストラリア、デンマーク、フランス、ロシア、スペイン、スウェーデンなどで実施されています。さらに、国連の社会権規約委員会は、2001年に日本政府に対して最低保障年金制度の導入の勧告をしましたが、日本政府は財源を理由に拒否しました。これに対して同委員会は「財源問題は実施しない理由にはならない」と批判し、さらに2013年に再度導入の勧告をしていますが、日本政府はかたくなにこれを拒否しています。

「最低保障年金制度」の財源確保は、国庫負担と厚生年金の保険料の事業者負担分を充て、不足分は現在の大企業優遇、高額所得者優遇の税制を「応能負担の原則」へ転換するとともに、大企業の膨大な内部留保の流用による正規労働者の雇用増大と賃上げなどによる所得再配分機能の強化により可能であると考えます。

以上の趣旨を踏まえ、下記事項について早急に実現されるよう要望します。

記

- 1 若い人も高齢者も安心できる「最低保障年金制度」を早急に実現すること。
- 2 年金を毎年引き下げる「マクロ経済スライド」を直ちに廃止すること。

3 年金の支給開始年齢の引下げ、年金保険料の納付義務延長などさらなる年金改悪を止めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 20 日

糸 満 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、厚生労働大臣